

浅見綱齋著・濱田浩一郎訳・解説

紹介

『靖献遺言』

晋遊社 平成二十八年七月 B6判 二五三頁 本体一八〇〇円



『靖献遺言』は、山崎闇齋の高弟で、「崎門三傑」の一
人と称される浅見綱齋が、四年の歳月を経て完成させた
主著である。この不思議な書名は、『尚書』微子篇に見
える「自ら靖んじ、人、自ら先王に献ず」（『靖献遺言』
のあとがき「後靖献遺言書」にも引用されている）から採ら
れ、「君主に仕えて忠義を尽くした義士が残した最後の
言葉」という意味である。中国史上に残る八人の英傑、
すなわち、屈原・諸葛孔明・陶淵明・顔真卿・文天祥・
謝枋得・劉因・方孝孺の遺文と略伝が収録されている。
尊王思想を鼓吹した書として、幕末の志士や特攻隊員な
ど、時代を超えて読まれたベストセラーであったが、今
は読む人が殆どない。だから読みたくても、なかなか読
めない書物であった。

ここに、新進気鋭の研究者である濱田浩一郎氏によっ
て、読みやすい現代語訳になって蘇った。本書は、とこ
ろどころに原文の書き下し文を交えつつも、現代語に訳

し、その内容を解説したものである。現代語訳は原典の
厳密な訳とは言えないが、非常に読みやすく分かりやす
い。内容は十分読み取ることができる。しかし、本書の
大きな特色は、単なる現代語訳ではなく、「解説で幕末
の志士や特攻隊などと、『靖献遺言』に登場した中国史
の英傑を対比させた」点にある。その解説と併せ読むこ
とで、内容をより深く理解することができるばかりでな
く、中国史上の英傑たちと、志士や特攻隊員たちとの精
神的な繋がりをも知ることができるであろう。

濱田氏は、「忠義を表出した作品」というよりも、「死の
文学」として『靖献遺言』を捉え、英傑たちの問いかけ
に「答えようと必死で考え、生きようとする時、『靖献遺
言』は死の文学から、人を活かす「生の文学」になるは
ずです」と述べている。英傑たちのように生きなくとも、
自らの「死」を見つめるとともに、「生」を見つめ直す書
として、『靖献遺言』を読む意義は、今も色あせていない。

『一般敬語と皇室敬語がわかる本』

錦正社 平成二十八年七月 四六判 一〇〇頁 本体九〇〇円



著者は國學院大學の講師であり、神道学博士でもある。都内で高校教諭として教鞭をとる傍ら、国学と和歌の研究を中心とし祭祀学にまでその研究領域は幅広い。

本書は、長年正しい言葉遣いを考究してきた著者による、敬語、皇室敬語、皇室関係用語の基本的な意味や用法に関する懇切な解説書である。また、基本的に著者による國學院大學での神職志望の学生への講義をまとめて成立したという経緯がある。「言霊と敬語」と「実名敬避といふ敬語」などの節では、神道学の研究者ならではの観点から、敬語の淵源と歴史的経緯について分析を加えている。

「五 皇室敬語編」の冒頭では、平成五年六月六日付の『朝日新聞』の社説「さんがさまになる日」を取り上げ、マスコミの皇室への敬語使用を減らす動きに警鐘を鳴らしている。著者は、朝日新聞が皇室と国民との関係を戦後の「象徴天皇制」の枠内に限定しており、二千

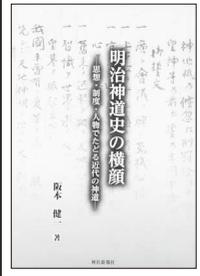
年に亘り歴史的に育まれた深い関係性を顧慮しないことが根本的に認識不足であると指摘している。そして、「皇室敬語の不使用は、かの「開かれた皇室」論と軌を一にするもので、皇位の尊厳を蔑ろすることに繋がる」と危機感を表明している。皇室への尊崇心が強くても、敬意を表現する皇室敬語の言葉遣いがあやふやでは、その敬意を正しくまた美しく表現することはできない。著者は、「円滑な人間関係を保つために敬語についてきちんと学ぶことが必要」であり、「殊に皇室に対しての敬語は、それを正しく使ふことで皇室に対する親愛の情を育てることにつながりませう」とまえがきで述べ、「改めて敬語や皇室用語を学び、その折々に適宜な敬語が使ひこなされることを願つて筆を執つた」とあとがきで結んでいる。神道関係者のみならず広く皇室敬語に関心ある者、皇室とは何かを深く知りたい者にとって、必読の書としてお勧めする次第である。

紹介

阪本健一著

『明治神道史の横顔―思想・制度・人物でたどる近代の神道―』

神社新報社 平成二十八年九月 A5判 一三五頁 本体二四〇〇円



戦前期において神社は「国家ノ宗祀」と定められ、種々の制度が整備された。近代に整備された神社をめぐる諸制度は、戦後その全てが廃止され、宗教法人とはなっても、伊勢神宮をはじめ、神社本庁傘下にある全国八万の神社の制度・規程の基礎・根底をなしており、現代にも大きな影響を及ぼしている。さらにそれらの制度の大元には、「祭政一致の制度に復し、神祇官を再興した明治維新の大業がある」ことを忘れてはならない。本書は「明治維新前後の神道人、国学者の思ひを次代の神職、神道人へつなげていく」ため、藤本頼生氏（國學院大學神道文化学部准教授）によって編集された。

著者の阪本健一氏は、戦前は官社の宮司や祭務官を、戦後は北野天満宮権宮司や長門国一宮住吉神社の宮司を歴任した神職であるが、神勤奉仕の傍ら、明治神道史の先駆的研究を進め、その第一人者に目されてきた碩学でもある。『明治神道史の研究』（國書刊行会、昭和五十八年）をはじめとする多くの著書は、明治神道史を研究する上で必読の文献となっている。本書は、阪本氏が戦前より執筆してきた論考のうち、明治維新时期における神社制度の成立とその策定に関わった個々の人物像と思想のほか、皇典講究所に関する論考を中心にとまとめたもので、人物を通して維新时期の神道史を知ることができる点で、まず類書がない。また巻末の略歴と小伝において、阪本氏の経歴を過不足なく知ることができる。

来年は〈明治百五十年〉の節目に当たる。阪本氏は、本書の巻頭に収録された論考のなかで、昭和四十一年の神社界に向けて、「明治維新百年を記念することは、維新前への逆戻りであったり、又維新の裏返しであってよいのであらうか」と問いかけている。来たる〈明治百五十年〉の記念を、単なる懐古趣味（主義）的なものに終わらせないためにも、この問いかけは神社界のみならず、日本全体にも深く重い意味を持っている。

紹介

坪内隆彦著

『GHQが恐れた崎門学』——明治維新を導いた國體思想とは何か——

展転社 平成二十八年十月 四六判 二七三頁 本体一八〇〇円



著者は日本経済新聞社に入社し記者として活動するが、平成元年に退社してフリーランスとなり、現在は『月刊日本』編集長などを務めている。坪内氏は『月刊日本』

で平成二十四年から「明日のサムライたちへ」と題する記事を連載し、明治維新へ影響を与えた国体思想の重要書を十冊紹介した。本書はそこから特に五冊を取り上げ再編集したものである。GHQは日本占領の際、政策上都合の悪い「国体」に関する書籍を集め焚書した。崎門学の系統の書籍がその中に入っており、本書の題名の由来となっている。

近年は明治維新の意義や正統性に疑義を呈する研究が盛んである。それに対して、本書は明治維新を実現させた志士たちの精神的な原動力として山崎闇齋の崎門学をあげ、その「日本」の正統をとり戻した意義を一般に啓蒙せんとしている。崎門学は天皇親政を理想とし、そこでは朱子学は易姓革命論を否定する形で受容された。後

に、闇齋は他の複数の神道説の奥義を学んだうえで自ら垂加神道を確立する。

本書で取り上げた崎門学の系譜を継ぐ五つの書とは『靖献遺言』、『保建大記』、『柳子新論』、『山陵志』、『日本外史』であるが、書籍ごとに章を立て（『保建大記』と『山陵志』は同章）広く関連人物にも解説は及んでいる。特に、闇齋の弟子・浅見綱齋著『靖献遺言』は幕末の下級武士のバイブル的存在であったし、『日本外史』は一般にも読まれ影響力大であった。五つの書の中で、著者は『柳子新論』に対してだけは、湯武放伐論を肯定している箇所について部分的ではあるが否定的評価をしている。補論では、著者が大宅壮一の影響下にあるとみなす原田伊織の明治維新否定論への異議申し立てを展開している。「魂のリレーの歴史」として、「日本」の正統を究明せんとする崎門学の道統についての入門書として、有志各位にお勧めする。

平泉澄著

紹介

『首丘の人 大西郷』 新装版

錦正社 平成二十八年十一月 四六判 三八八頁 本体一八〇〇円



歴史学者・平泉澄博士は、ちょうど五十歳の時、敗戦を期に東大教授を辞し、以後白山神社の宮司として人生を送られた。『首丘の人』は、雑誌『日本』で連載され、単行本として出版されたが長く絶版となっていたものの復刊であり、平泉の遺作に当たる。

「首丘の人」の出典は「狐死首丘」（『礼記』『楚辞』）である。著者は「死に及んで猶その首を正して以て丘に向ふは、その本を忘れざる也」（『礼記集説』）との註をあげ、西郷を菅原道真や源義経と並んで報恩と出自を忘れぬ義の人と捉える。また、歴史学者としての資料を用いての綿密な検証は類書と一線を画している。本書では、西郷隆盛を大久保と比較して「西郷・大久保両雄の、いづれも忠誠の人であり国家柱石の重臣である事は、我等の確信して疑はざる所である。或はいふ、幕府を打倒し、廢藩置県を断行する上には、西郷の力量も重きをなし、而して西洋の文明を採用して内治外交を一新するには、大

久保の偉才を用ゐなければならなかつた」と述べ、維新後の国家ビジョンに優れていたのは大久保であつたとする。それに対して、西郷を魂の躍動を表現する詩人であり、謀略とは無縁の人として描いている。明治六年の政変後の西郷について、「西郷はそれ以後といへども、相手を憎み、それを排除しようと画策し、努力した形跡は一向に無い。（略）その冀ふところは、僅に残る晩年を、皇威宣揚の為に捧げたいとする一念であつた」と述べている。

近年、西郷の従来的人物像を再検証し、否定的な再評価をする論評も出てきたが、平成三十年のNHK大河ドラマは、西郷隆盛を取り上げる。そうした中で、歴史学者平泉に依る維新期の通史としての性格も備え、且大西郷の精神の本質に、著者の香気ある文章によって触れることの出来る本書を、多くの読者が手に取るよう願うものである。

『増補改訂共同研究 現行皇室法の批判的研究』

神社新報社 平成二十九年九月 A5判 三四二頁 本体二七〇〇円

増補改訂 共同研究
現行皇室法の
批判的研究
皇室法研究会

本書は、昭和六十二年十二月に公刊された同書の増補改訂版である。平成二十八年の「陛下のお言葉」による生前退位の御意向を嚆矢として、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が成立し、次の御代替わりが迫ってきたことに伴い再刊された。葦津珍彦の草案に、新旧憲法の二つの時代に公法専門家として活躍した大石義雄博士が修訂を加えたものを原型とし、且「皇室法研究会」による共同研究の成果が加えられている。

現行の皇室典範及び皇室経済法は、連合軍占領下に緊急な政治的要請の下、議会で十分な審議を経ずに、その「緊急政治」の要を認めて立法されたものである。しかし、立法後に当然行われるべき見直しは行われず、法学者による総合的研究もされず放置されているに等しい。本書では、その間の歴史的経緯を辿り、憲法の条行と合わせてその法解釈を前提とした批判的研究を示しており、包括的な皇室法の研究書である。

眼目の一つは、内廷費も本来公的性格を持っており、その故に、皇室の祭儀は、けして「陛下の私事」ではないという強い主張である。葦津はまた、女帝につき、「祭り主としての天皇は、神武天皇らしいの皇統のなかから次々に継承されることに定まってをり、皇統以外のいかなる者もみとめられない。その皇統は、男系の血統による継承で、女系の継承でない」とする。一方、天皇の退位については、現憲法に於ける天皇の権能に対する制約が改められないなら、天皇の「国体、国家、国民の重大事についての公式の意思表示」として「退位を表明なさる『権能』を認めるべきではないか、葦津の主張を註記している。

昨今、皇室に関する議論が喧しい。議論の前提として本書のような通史的に厳密に事実を追うとともに、そこに含まれる問題を摘出した研究書が広く参照されることを望む。

小林威朗著

『平田国学の靈魂観』

紹介

弘文堂 平成二十九年十月 A5判 三三八頁 本体四八〇〇円



国学の他界観（幽冥思想）を議論するにあたり、本居宣長の靈魂観を継承・展開させ、最終的には宣長説を批判するに至った平田篤胤に焦点を絞ることは、異論のないところであろう。なぜならば、篤胤以降の幕末・維新期の国学者、とりわけ平田派国学者と位置づけられてきた人々は、篤胤の学説の強い影響下に自己の靈魂観を展開した、と看做されてきたからである。しかし、「古伝への信仰」を本質的な学問姿勢とする国学に於いて、一国学者が当初師説を継承し、当該国学者の置かれた時代背景や学問的な進捗に従って、自説を確立していく過程は、篤胤の事例に見出されるように、屢起こり得る。むしろ、そうした学説の変化に着目することによって、国学者が生涯をかけて主張した学説の深意というものを、明確に理解できるのではなからうか。

本書は、かかる着眼点に従って、篤胤から岡熊臣・六人部是香・矢野玄道・伊能顚則・久保季茲へと展開する

靈魂観を、各国学者の草稿本や書簡などをも視野に入れつつ、当該国学者達の学説形成過程に従って詳細に分析するものである。例えば、石見国、富長山八幡宮の神職神葬祭執行に情熱を傾けた岡熊臣の靈魂観をめぐり、宣長と篤胤との靈魂観の折衷と位置づける、これまでの解釈を念頭に置いて、著者は、『靈の梁』^{たまうづほり}という熊臣の靈魂観を物語る初期の著述に着目する。かくして熊臣の靈魂観確立の背景を、「国学者が自説を構築するために先行する学説を折衷したとするのは結論を急ぎすぎているように思われる。なぜならば、これは熊臣自身が、神葬祭（若しくは靈祭）を執行するためには必要不可欠だと考えた靈魂を祀る理論を確立していく過程であった」と喝破するのである。従前、平田派国学者として一括りに議論されてきた国学者達を、それぞれの学説形成過程を丁寧に向けることによって、一人一人の国学者の靈魂観の特質を明らかにした好著である。